



平成16年3月期

決算短信(連結)

平成16年5月21日

上場会社名 株式会社 滋賀銀行

上場取引所

東・大

コード番号 8366

本店所在都道府県

滋賀県

(URL http://www.shigagin.com)

代表者 役職名 取締役頭取 氏名 高田 紘一

問合せ先責任者 役職名 総合企画部
主計室長 氏名 今井信一郎

TEL (077)521-2205

決算取締役会開催日 平成16年5月21日

特定取引勘定設置の有無 無

米国会計基準採用の有無 無

1. 平成16年3月期の連結業績(平成15年4月1日~平成16年3月31日)

(1) 連結経営成績

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経常収益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
平成16年3月期	84,125	3.5	11,378	350.1	6,191	163.9
平成15年3月期	81,316	7.3	2,528	1.8	2,346	5.0

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	株主資本 当期純利益率	総資本 経常利益率	経常収益 経常利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
平成16年3月期	24.15	23.06	3.3	0.3	13.5
平成15年3月期	9.55	8.12	1.3	0.1	3.1

(注) 持分法投資損益 平成16年3月期 -百万円 平成15年3月期 -百万円
 期中平均株式数(連結) 平成16年3月期 255,785,011株 平成15年3月期 244,249,200株
 会計処理の方法の変更 無
 経常収益、経常利益、当期純利益におけるパーセント表示は、対前期増減率

(2) 連結財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり 株主資本	連結自己資本比率 (国際統一基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
平成16年3月期	3,881,599	207,687	5.4	785.86	《速報値》 10.99
平成15年3月期	3,826,324	171,447	4.5	696.32	10.20

(注) 期末発行済株式数(連結) 平成16年3月期 264,263,305株 平成15年3月期 246,199,080株

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
平成16年3月期	71,483	62,310	14,457	46,709
平成15年3月期	62,560	74,117	1,322	52,012

(4) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 13社 持分法適用非連結子会社数 -社 持分法適用関連会社数 -社

(5) 連結範囲及び持分法の適用の異動状況

連結(新規) 2社 (除外) -社 持分法(新規) -社 (除外) -社

2. 平成17年3月期の連結業績予想(平成16年4月1日~平成17年3月31日)

	経常収益	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
中間期	41,000	7,200	3,100
通期	82,000	12,000	6,200

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 23円40銭

(注) 上記の予想の前提条件その他の関連する事項については、添付資料の7~8ページを参照してください。

企 業 集 団 の 状 況

1 . 企 業 集 団 の 事 業 の 内 容

当行グループは、当行及び連結子会社13社(うち代理店4か店)で構成され、銀行業を中心に、事務代行業業、クレジットカード事業、リース・投資(ベンチャーキャピタル)事業等の金融サービスを提供しております。

なお、当行グループの事業に係る位置づけは次のとおりであります。

【銀行業】

当行の本店ほか支店104か店(うち国内103か店、香港1か店)、出張所26か店、代理店4か店(全て連結子会社)においては、預金、貸出、内国為替、外国為替、有価証券投資等の業務を行い、地域に根ざした営業を展開するなかで、IT(情報技術)を駆使した運用力強化に特に注力しております。

【事務代行業業】

文書等の保管・管理、店舗外現金自動設備の保守・管理、担保不動産の評価、データ処理等銀行業務の周辺業務を行っております。

【クレジットカード事業】

クレジットカード、キャッシング等の業務を行っております。

【リース・投資事業】

ファイナンス・リース、割賦販売等の業務及びベンチャー企業への投資業務等を行っております。

【その他の事業】

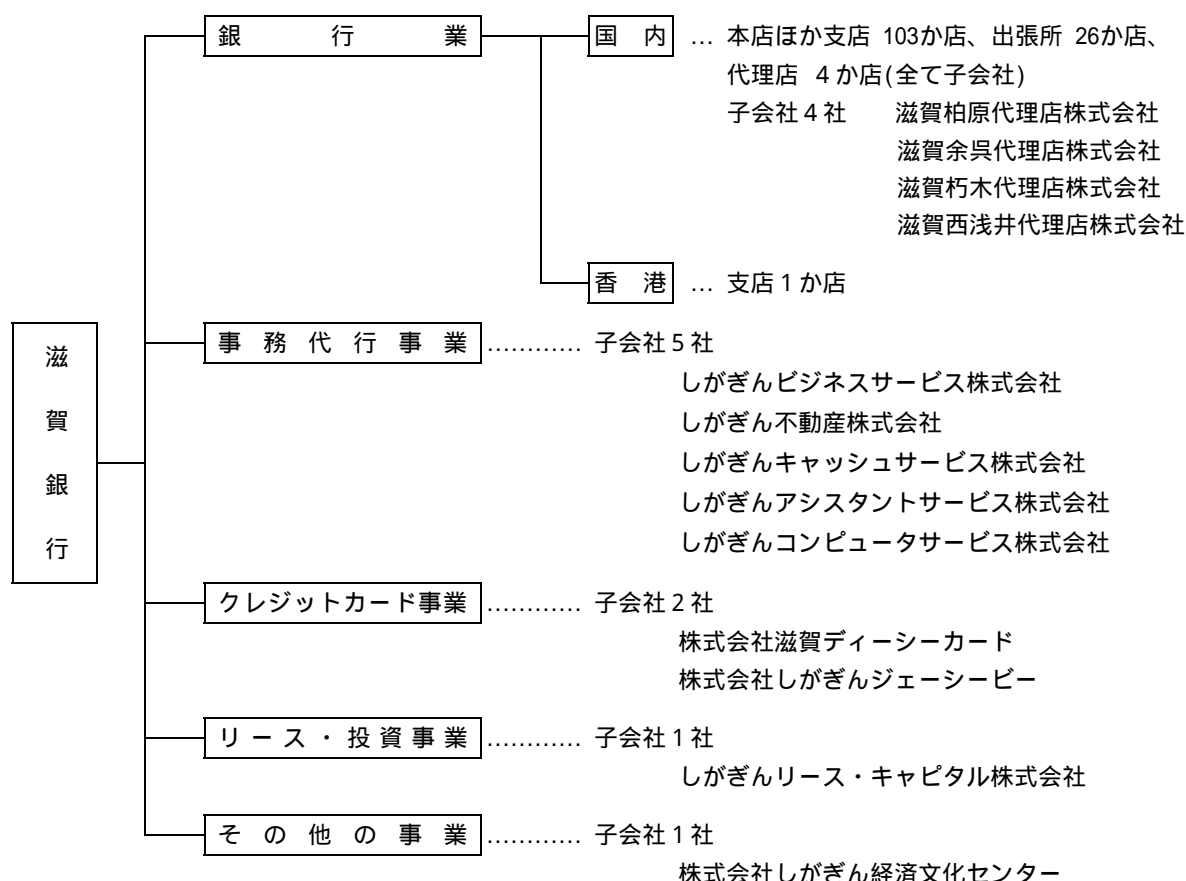
企業経営等に関するコンサルティング業務等を行っております。

2 . 企 業 集 団 の 事 業 系 統 図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

なお、子会社は全て連結子会社であり、非連結子会社並びに関連会社はありません。

また、滋賀朽木代理店株式会社、滋賀西浅井代理店株式会社は、設立により当連結会計年度から連結しております。



経営方針並びに経営成績及び財政状態

1. 経営方針

(1) 経営の基本方針

当行グループは、中堅・中小企業ならびに個人のお客さまを中心に据え、お客さまや地域との『共存共栄』を図りながら、地域社会の発展に多面的に貢献することをめざしております。その実現のため、「マーケット・イン」(お客さま本位)の考えに立ち、「3つのC」 Consolidation(粗利益の増加)、 Credit Risk(損失の抑制)、 Cost Control(経費の削減)の実践により盤石な経営基盤を確立するとともに、「地球環境保全」を基軸とした広範囲な取り組みにより、企業の社会的責任(CSR)を果たしてまいります。

(2) 利益配分に関する基本方針

当行は、お客さまや地域との「共存共栄」を柱に、経営の健全性、透明性の確保に努めるとともに、一段と厳しさを増す経営環境に備えて内部留保の充実と財務体質の強化を図りながら、株主の皆さまへの安定的な配当を継続することを基本方針としております。

当期の配当金につきましては、前期と同様、1株当たり5円(うち中間配当2円50銭)を実施する予定であります。

なお、内部留保金につきましては、お客さまのニーズに一層お応えするため、「IT」を活用した新しいビジネスモデルの構築や新商品・新サービスの開発など、より効率的、効果的な投資に充当して、収益力の向上に努め、経営基盤の一層の強化を図ってまいります。

(3) 投資単位の引き下げに関する考え方および方針等

当行は、株式市場において、投資単位の引き下げを、個人投資家の参加を促すための有効な施策のひとつとして認識しておりますが、投資単位の引き下げにつきましては、株価の状況や市場環境並びに引き下げの効果等を勘案しつつ、適宜検討してまいりたいと考えております。

(4) 目標とする経営指標

当行は、平成16年からスタートした新世紀第2次長期経営計画(3年間)において具体的挑戦指標として、下記の自己資本比率(BIS基準)など6項目を掲げ、しがぎんグループあげてその実現に向け取り組んでまいります。

目標とする経営指標 <平成19年3月期>

単体ROE	5%以上
単体OHR	60%以下
連結自己資本比率	11%以上
連結Tier1比率	8%以上
不良債権比率	3%台(17年3月末)
CSR取組項目	
地球温暖化ガス(CO ₂)排出量	6%削減

(5) 中長期的な経営戦略

当行は、これまで取り組んできた諸施策を集大成し、よりたくましい滋賀銀行を創造するため、「創造的实践」をキーワードに「ビジネスモデルの変革による収益力の強化」をメインテーマに掲げた新世紀第2次長期経営計画(期間：3年間、平成16年4月～平成19年3月)を策定いたしました。

今次長計では、単に“お金を貸すビジネス”から“知恵と親切を提供するビジネス”への転換を図り、地域社会との真の「共存共栄」を実現するため、これまで築き上げてきたリスク管理手法やIT基盤をもとに、平成16年度から順次営業店に導入する「新営業店システム」「住宅ローン自動審査システム」の活用や、営業推進チャネルを明確化し、顧客セグメント別の営業体制を再構築するなど、従来型のビジネスモデルからより付加価値が高く、効率的なビジネスモデルを創造・実践し、一層の収益力の強化を図ってまいります。

(6) 対処すべき課題

今後の銀行経営を展望しますと、業態を越えた一層の競争激化に加え、ペイオフの完全実施や新BIS規制導入など経営を取り巻く環境が激変することが予想されます。とくに来年4月に予定されているペイオフの完全実施に際しましては、お客さまから信頼される銀行として、より一層、収益力を向上させるとともに盤石な経営基盤を確立してまいります。

こうした中で、従来からの基本方針であります「3つのC」 Consolidation(粗利益の増加)、 Credit Risk(損失の抑制)、 Cost Control(経費の削減)をより徹底・強化するとともに、「財務戦略」「業務戦略」「人事戦略」の連関性を一層強めて、収益力の強化に取り組んでまいります。

企業の社会的責任(CSR)の追求

当行は、かねてより「21世紀は環境の世紀」との認識に立ち、日本最大の湖・琵琶湖畔に本拠を置く企業の使命として琵琶湖をはじめとする地球環境の保全に全行あげて取り組んでまいりました。

具体的には、平成10年から「グリーン購入」活動を開始、平成12年3月に環境管理の国際規格「ISO14001」の認証取得、平成13年に国連環境計画(UNEP)が提唱している「環境と持続可能な発展に関する金融機関声明」に日本の市中銀行で初めて署名するとともに「エコ・クリーン資金」を始めとする各種エコ関連商品の開発・提供、さらには土壌汚染対策法の施行に伴う対応方針の呈示など多面的に活動を展開してまいりました。

これらの取り組みが評価されて、「第1回日本環境経営大賞 最優秀賞」(平成15年5月)、「ニッキン賞」(平成16年2月)、「誠実な企業賞 金融機関部門賞」(平成16年3月)、「地球環境大賞 フジサンケイグループ賞」(平成16年4月)を受賞する栄に浴しました。

今後とも「環境保全」を基軸とするより広範囲の取り組みを行うため、新世紀第2次長期経営計画に地球温暖化ガス(CO₂)排出量の削減など「CSRの推進」項目を初めて取り入れるとともに、CSR委員会やCSR専担部署を設置し、より一層、企業の社会的責任(CSR)の取り組みに注力してまいります。

当行は昨年10月、創立70周年を迎えましたが、この記念すべき節目を一層の飛躍の時と受け止め、次の80周年に向け、「マーケット・イン」(お客さま本位)の考え方を全員が再認識し、「知恵と親切のしがぎん」近畿で唯一の海外支店・香港支店を有する地方銀行としての「アジアに強いしがぎん」、「CSRのしがぎん」のブランドイメージを名実ともに構築・定着させ、地域社会の発展に多面的に貢献してまいります。

(7) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、企業競争力の強化に向け、経営のスピーディーな意思決定や透明性・合理性の向上を図るため、チェック機能の充実に重点を置いております。

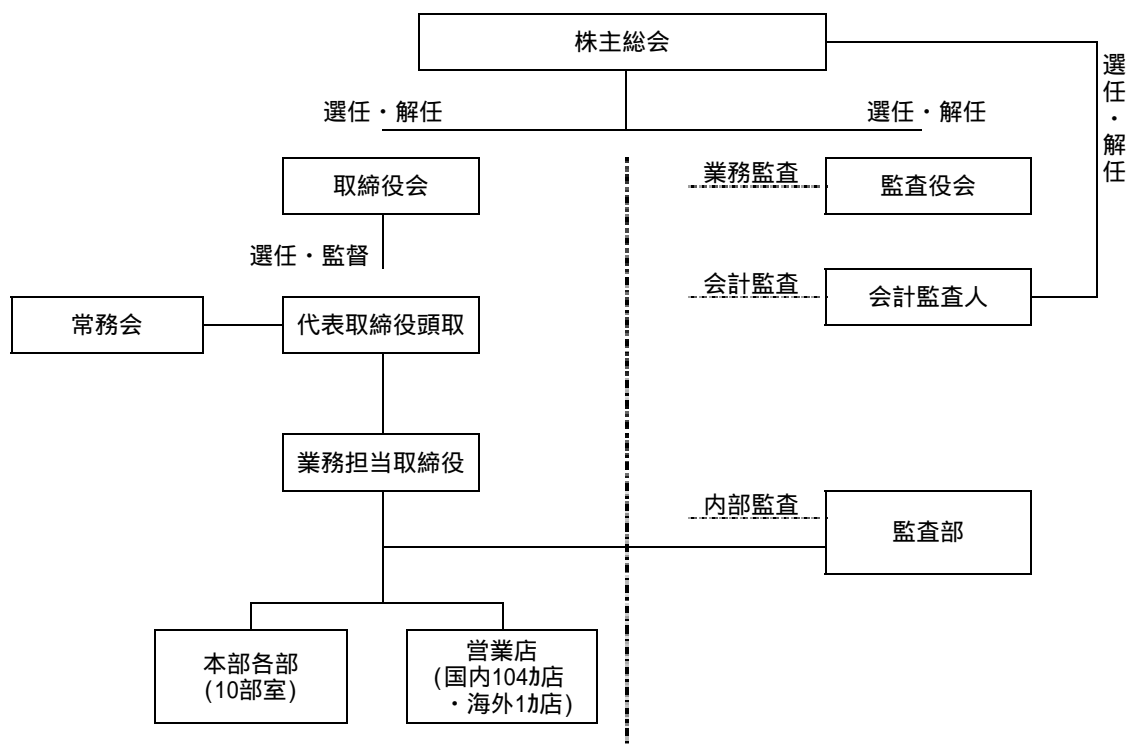
また、コンプライアンス(法令遵守)につきましては、コーポレート・ガバナンス(企業統治)の基本であるとの認識に立ち、単に法令や社内ルールへの遵守にとどまらず、社会倫理や道徳を尊重し、社会の一員であることを自覚した事業活動を行っております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

- (a) 監査役制度を採用しており、監査役3名のうち社外監査役2名を選任しております。
- (b) 取締役会以外に適宜常務会を開催し、経営全般にわたってスピーディーに意思決定を行っております。
- (c) 顧問弁護士とは顧問契約を締結し、必要に応じてアドバイスを受けております。また、会計監査人である中央青山監査法人とは、決算等の監査とともに適宜アドバイスを受けております。

(d) コーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであります。なお、定期的に監査役監査及び監査部による内部監査を実施しております。



当行と当行の社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

当行と当行の社外監査役の間には、特記すべき利害関係はありません。

なお、社外監査役西川甚五郎及びその近親者が議決権の過半数を有している会社等は、(関連当事者との取引)に記載のとおりであります。

コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

定例取締役会を毎月1回開催するほか、常務会(メンバーは、会長・頭取・専務取締役・常務取締役及び常勤監査役)を必要に応じて開催し、投資計画、新商品の開発、営業体制の強化、リスク状況の把握など、経営全般にわたってスピーディーに意思決定を行っております。

また、透明性確保のため、ディスクロージャー資料の内容の充実に図るとともに、よりわかりやすい資料の作成に努めております。

なお、平成15年4月1日付で本部組織の改正を行い、検査部を監査部に改編し、検査グループと監査グループを新設するとともに、経営管理部内にリスク統轄グループ、法務室を設置するなど、機能の充実を一層図り、内部監査態勢とリスク管理態勢の強化に努めました。

(8) 関連当事者(親会社等)との関係に関する基本方針

当行の関連当事者には、(関連当事者との取引)に記載のとおり「役員及び個人主要株主等」に該当するものがありますが、その取引条件等につきましては、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 経営成績及び財政状態

(1) 経営成績

平成15年度のがわが国経済は、米国やアジア諸国を中心とする世界経済の回復傾向の下で、輸出の増勢と企業の生産・投資活動の活発化を背景に、緩やかな景気回復を迎えました。県内経済も企業の生産活動を中心に回復傾向が見られたものの、個人消費など需要面での回復は弱く、全体としては緩やかな回復に止まりました。

一方、金融面では物価の安定が維持される下で、依然としてゼロ金利の状態が続きました。こうした中で、金融庁から各地域金融機関に対して、平成15年度から2年間を「集中改善期間」とする「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の策定が要請されました。

こうした情勢のもと、当行は、平成12年4月にスタートさせた「収益力の強化による企業価値の向上」を基本ビジョンとする新世紀第1次長期経営計画「e-SHIGAGIN21」（4カ年計画）の最終年度にあたり、この計画の達成のため、「マーケット・イン」（お客さま本位）の考えに立ち、新しい商品・サービスの提供や戦略的なチャネル展開を行うとともに、「共存共栄」の理念に基づいたリレーションシップバンキングの機能強化に積極的に取り組みました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、以下のとおりとなりました。

連結粗利益〔資金利益＋役務取引等利益＋その他業務利益〕

当連結会計年度の連結粗利益は、以下に記載のとおり、資金利益、役務取引等利益、その他業務利益とも前連結会計年度より増加して67,078百万円(前連結会計年度比3,398百万円の増加)となりました。

資金利益は、前連結会計年度に比べて1,504百万円増加し56,678百万円となりました。資金利益が増加した主な要因は、資金運用の要である貸出金利息が事業性貸出の伸び悩みから前連結会計年度比882百万円減少した一方で、株価の回復や長期金利の若干の上昇を背景に有価証券運用が好調であったこと(有価証券利息配当金は前連結会計年度比1,171百万円増加)、並びに、日本銀行による低金利政策の継続により短期金利は引き続き低水準で推移したことから預金利息をはじめとする資金調達費用が前連結会計年度比1,550百万円減少したことであります。

役務取引等利益は、前連結会計年度に比べて1,143百万円増加し8,324百万円となりました。これは、前述のとおり貸出金利息が伸び悩むなか、当行においてフィービジネスを強化した結果であります。特に、投資信託や個人年金保険の販売に伴う手数料収入が前連結会計年度比1,072百万円増加したことが大きく寄与しております。

その他業務利益は、前連結会計年度に比べて749百万円増加し2,075百万円となりました。その他業務利益が増加した主な要因は、売買目的有価証券の期末評価益を中心とした債券関係損益の改善であります。

連結業務純益〔連結粗利益－営業経費(臨時費用処理分を除く)－一般貸倒引当金繰入額〕

当連結会計年度の営業経費(臨時費用処理分を除く)は、当行をはじめグループをあげて経費節減に努めた結果、前連結会計年度に比べて1,476百万円減少し41,918百万円となりました。

また、「その他経常費用」中の「貸倒引当金繰入額」のうち一般貸倒引当金繰入額は、不良債権の新規発生が峠を越え貸倒実績率が低下傾向にあることから、当連結会計年度は6,210百万円の戻入となり、前連結会計年度(5,154百万円の繰入)と比べると11,365百万円の繰入負担の減少となりました。

以上の結果、当連結会計年度の連結業務純益は31,370百万円となり、前連結会計年度に比べて16,240百万円の大幅な増益となりました。

経常利益〔連結業務純益＋その他経常損益(不良債権処理額・株式関係損益等)〕

当行では「問題は先送りしない」という方針のもと、従来から厳正な自己査定を実施し不良債権の処理を進めてまいりました。当連結会計年度においてもその方針に基づき処理を進めた結果、当連結会計年度の不良債権処理額は17,625百万円となり、前連結会計年度に比べると13,518百万円の大幅な増加となりました。しかしながら、前述のとおり、当連結会計年度は一般貸倒引当金が6,210百万円の戻入となっているため、

一般貸倒引当金繰入額を含むトータルの貸倒償却引当費用(与信コスト)は11,414百万円で、前連結会計年度(9,261百万円)に比べて2,153百万円の増加にとどまっております。

また、当連結会計年度の株式関係損益(売却益 - 売却損 - 償却)は、株価の水準が前連結会計年度末に比べて回復したことを背景に株式の減損処理(償却)が大幅に減少したことにより、前連結会計年度に比べて5,137百万円の改善となりました。

以上のとおり、主として不良債権処理の増加と株式減損処理の減少により、当連結会計年度のその他経常損益は、前連結会計年度に比べて7,389百万円減少し19,991百万円の損失となりました。

この結果、当連結会計年度の経常利益は11,378百万円で前連結会計年度に比べて8,850百万円の増益となりました。なお、当行では平成10年度(11年3月期)より連結決算を実施しておりますが、連結経常利益11,378百万円は、連結決算実施以降の最高益であります。

当期純利益〔経常利益 + 特別損益 - 税効果会計適用による法人税等の税負担(法人税、住民税及び事業税 + 法人税等調整額) - 少数株主利益〕

当連結会計年度の特別損益については、前連結会計年度において当行の厚生年金基金の代行部分返上益3,162百万円を特別利益として計上していた一方、当連結会計年度は当行の自己査定基準に基づき所有不動産の償却額1,417百万円を特別損失に計上したことを主因として339百万円の損失となり、前連結会計年度(4,081百万円の利益)に比べて4,420百万円の減少となりました。

これにより、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は11,039百万円で、前連結会計年度に比べて4,430百万円の増益となりました。

なお、当連結会計年度の税効果会計適用後の法人税等の負担額(「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」の合計)は4,509百万円(税金等調整前当期純利益に対する負担割合は40.84%)、少数株主利益は338百万円であります。

以上より、当連結会計年度の当期純利益は6,191百万円で、前連結会計年度に比べて3,845百万円の増益となりました。なお、連結当期純利益6,191百万円も連結経常利益と同様、連結決算実施以降の最高益であります。

今後の見通し

今後の見通しにつきましては、依然として景気全般の不透明感は払拭されず、景気の回復は当面緩やかに推移するものと思われまます。

こうした中、当行は、平成16年度からの3カ年を計画年度とする『新世紀第2次長期経営計画』を策定いたしました。今次計画では、よりたくましい滋賀銀行を創造するため、「創造的実践」をキーワードに「ビジネスモデルの変革による収益力の強化」をメインテーマに掲げ、従来からの基本方針であります「3つのC」Consolidation(粗利益の増加)、Credit Risk(損失の抑制)、Cost Control(経費の削減)をより徹底・強化するとともに、「財務戦略」「業務戦略」「人事戦略」の連関性を一層強めて、収益力の強化に取り組む所存であります。

次連結会計年度(平成17年3月期)の業績見通しにつきましては、通期の連結経常収益は820億円、連結経常利益は120億円、連結当期純利益は62億円を見込んでおります。

事業等のリスク

当行並びに当行グループの事業等に関するリスクには、信用リスク(貸倒の発生や担保価値の下落に伴うリスク)、マーケットリスク(金利変動や株価の下落により資金運用収益の低下や保有有価証券の価値が低下するリスク)、流動性リスク(資金繰りが悪化するリスク)、事務リスク(事務ミス等により損失を被るリスク)、システムリスク(システムトラブル等に伴うリスク)などがありますが、このうち、当行並びに当行グループが特に重要であると認識するリスクは、信用リスク及びマーケットリスクであります。

また、金融機関には自己資本比率規制が課されており、当行の場合は、国際統一基準で自己資本比率を8%以上に維持することが求められております。仮に、当行の自己資本比率が8%を下回った場合には、金

融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることになります。したがって、信用リスクやマーケットリスクが顕在化して損失となる場合はもちろん、他の要因によって自己資本比率が低下することも当行にとって重要なリスクであると認識しております。

なお、これらのリスクに対する備え(管理体制等)につきましては、最新のディスクロージャー誌にて詳細に記載しておりますのでご参照ください。ディスクロージャー誌は、当行のホームページ(URL <http://www.shigagin.com>)にも掲載しております。

(2) 財政状態

主要勘定の概況

当連結会計年度の預金等(譲渡性預金を含む)の期中平均残高は、個人預金を中心に前連結会計年度に比べ、49,644百万円増加(増加率1.44%)して3,492,912百万円(うち預金は3,381,278百万円)となりました。

一方、資金運用の要である貸出金の期中平均残高は、消費者向け貸出は着実に増加しましたが、企業の資金需要の減退を主因に事業性貸出が減少したことにより、前連結会計年度に比べて12,083百万円減少(減少率0.53%)し2,254,159百万円となりました。

このように、預金等が順調に増加する一方で貸出金が減少したことから、有価証券運用の期中平均残高は前連結会計年度比77,704百万円増加(増加率6.55%)の1,263,140百万円、短期的な資金運用であるコールローン・買入手形の期中平均残高も前連結会計年度比23,779百万円増加(増加率47.10%)して74,264百万円となりました。

なお、当連結会計年度末における連結ベースのリスク管理債権残高は102,013百万円で前連結会計年度末に比べて11,882百万円の減少、総貸出金残高に占める比率は4.54%で前連結会計年度末に比べて0.55%の低下となりました。

平成17年4月には、いよいよペイオフの完全実施が予定されております。当行は、お客さまから安心してお取引いただける銀行であるべく、引き続き不良債権処理の促進に努めるとともに、収益力の強化による自己資本の増強に一層努力してまいり所存であります。

次連結会計年度(平成17年3月期)の主要勘定につきましては、預金等(譲渡性預金を含む)の期中平均残高は当連結会計年度比440億円増加(増加率1.26%)の3兆5,370億円、貸出金の期中平均残高は景気先行きの不透明感から企業の資金需要は引き続き低迷することが予想される一方、住宅ローンを中心とする消費者向け貸出の増加を見込み、当連結会計年度比258億円増加(増加率1.14%)の2兆2,280億円を予想しております。

自己資本の状況

当連結会計年度末の連結自己資本比率(銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出した連結自己資本比率)は10.99%で、前連結会計年度末の10.20%から0.79%の上昇となりました。自己資本比率上昇の主な要因は、新株予約権付社債(旧商法に基づき発行した転換社債)の株式への転換、並びに、株価回復によるその他有価証券評価益の増加であります。

なお、当連結会計年度末の繰延税金資産の連結貸借対照表計上額は17,458百万円(前連結会計年度末比19,657百万円の減少)で、中核的自己資本(連結自己資本比率算出におけるTier1額 162,987百万円)に対する繰延税金資産の比率は10.71%、実質業務純益(その他経常費用中一般貸倒引当金繰入前の連結業務純益25,159百万円)に対する比率は0.69倍であります。したがって、計上している繰延税金資産の残高は、自己資本の額、収益力双方からみても全く問題のない水準であると認識しておりますが、バランスシートの健全性の観点から、引き続き繰延税金資産の残高削減に努力してまいります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ5,303百万円減少し、当連結会計年度末には46,709百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度中の営業活動による資金の増加は71,483百万円であり、前連結会計年度に比べ8,923百万円の増加となりました。増加の主な要因は、債券貸借取引受入担保金の増加であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度中の投資活動の結果使用した資金は62,310百万円であり、前連結会計年度に比べ11,807百万円の減少となりました。減少の主な要因は、有価証券の償還並びに有価証券の売却による収入の増加であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度中に財務活動の結果使用した資金は、主に新株予約権付社債の償還による支出により14,457百万円となり、前連結会計年度に比べ13,135百万円の増加となりました。

連結財務諸表等

連結貸借対照表

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成15年3月31日)		当連結会計年度 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		56,997	1.49	47,202	1.22
コールローン及び買入手形		110,914	2.90	103,374	2.67
買入金銭債権		7,475	0.19	8,217	0.21
商品有価証券		1,874	0.05	1,282	0.03
金銭の信託		3,009	0.08	11,727	0.30
有価証券	1,7	1,240,423	32.42	1,309,334	33.73
貸出金	2,3 4,5 6,8	2,236,812	58.46	2,242,745	57.78
外国為替	6	4,952	0.13	5,934	0.15
その他資産	9	28,946	0.76	32,190	0.83
動産不動産	7,10 11	84,972	2.22	83,494	2.15
繰延税金資産		37,115	0.97	17,458	0.45
連結調整勘定		260	0.01	52	0.00
支払承諾見返		51,100	1.33	50,756	1.31
貸倒引当金		38,491	1.01	32,141	0.83
投資損失引当金		40	0.00	30	0.00
資産の部合計		3,826,324	100.00	3,881,599	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成15年3月31日)		当連結会計年度 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	7	3,392,271	88.66	3,382,146	87.13
譲渡性預金		96,405	2.52	121,612	3.14
コールマネー及び売渡手形		8,085	0.21	2,430	0.06
債券貸借取引受入担保金	7	708	0.02	34,205	0.88
借入金	12	38,563	1.01	38,538	0.99
外国為替		83	0.00	98	0.00
新株予約権付社債		21,277	0.56		
その他負債	7	23,795	0.62	23,510	0.61
退職給付引当金		6,724	0.17	6,626	0.17
債権売却損失引当金		1,214	0.03		
再評価に係る繰延税金負債	10	12,920	0.34	12,326	0.32
支払承諾		51,100	1.33	50,756	1.31
負債の部合計		3,653,150	95.47	3,672,253	94.61
(少数株主持分)					
少数株主持分		1,726	0.05	1,658	0.04
(資本の部)					
資本金	13	28,987	0.76	33,076	0.85
資本剰余金		19,853	0.52	23,942	0.62
利益剰余金		99,857	2.61	105,636	2.72
土地再評価差額金	10	19,036	0.50	18,162	0.47
その他有価証券評価差額金		4,089	0.10	27,436	0.71
自己株式	14	377	0.01	566	0.02
資本の部合計		171,447	4.48	207,687	5.35
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		3,826,324	100.00	3,881,599	100.00

連結損益計算書

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		81,316	100.00	84,125	100.00
資金運用収益		60,251		60,206	
貸出金利息		45,307		44,424	
有価証券利息配当金		14,119		15,290	
コールローン利息 及び買入手形利息		658		356	
預け金利息		3		3	
その他の受入利息		162		131	
役務取引等収益		9,973		11,493	
その他業務収益		9,036		9,423	
その他経常収益		2,055		3,001	
経常費用		78,788	96.89	72,746	86.47
資金調達費用		5,086		3,535	
預金利息		2,733		2,017	
譲渡性預金利息		37		81	
コールマネー利息 及び売渡手形利息		442		165	
債券貸借取引支払利息		51		195	
借入金利息		788		665	
新株予約権付社債利息		86		26	
その他の支払利息		945		383	
役務取引等費用		2,792		3,168	
その他業務費用		7,710		7,347	
営業経費		45,000		43,408	
その他経常費用		18,198		15,286	
貸倒引当金繰入額		1,999		2,149	
その他の経常費用	1	16,199		13,136	
経常利益		2,528	3.11	11,378	13.53
特別利益		4,437	5.45	1,260	1.49
動産不動産処分益				109	
償却債権取立益		1,274		1,150	
その他の特別利益	2	3,162			
特別損失		356	0.44	1,599	1.90
動産不動産処分損		356		181	
その他の特別損失	3			1,417	
税金等調整前当期純利益		6,609	8.12	11,039	13.12
法人税、住民税及び事業税		496	0.61	1,319	1.57
法人税等調整額		3,491	4.29	3,190	3.79
少数株主利益		274	0.34	338	0.40
当期純利益		2,346	2.88	6,191	7.36

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		19,275	19,853
資本剰余金増加高		577	4,088
新株予約権付社債の 権利行使による増加		577	4,088
資本剰余金減少高			
資本剰余金期末残高		19,853	23,942
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		98,569	99,857
利益剰余金増加高		2,517	7,066
当期純利益		2,346	6,191
土地再評価差額金取崩額		171	874
利益剰余金減少高		1,230	1,286
配当金		1,215	1,271
役員賞与		15	15
利益剰余金期末残高		99,857	105,636

連結キャッシュ・フロー計算書

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		6,609	11,039
減価償却費		8,637	8,394
連結調整勘定償却額		59	59
貸倒引当金の増加額		4,818	6,350
投資損失引当金の増加額		12	10
債権売却損失引当金の増加額		254	1,214
退職給付引当金の増加額		254	98
資金運用収益		60,251	60,206
資金調達費用		5,086	3,535
有価証券関係損益()		7,052	362
金銭の信託の運用損益()		192	185
為替差損益()		3	23
動産不動産処分損益()		356	71
所有土地の償却額			1,413
所有建物の償却額			4
貸出金の純増()減		61,153	5,932
預金の純増減()		68,881	10,124
譲渡性預金の純増減()		61,015	25,207
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()		349	24
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減		2,483	4,492
コールローン等の純増()減		33,246	6,797
コールマネー等の純増減()		34,560	5,654
債券貸借取引受入担保金の純増減()		1,606	33,496
外国為替(資産)の純増()減		2,490	982
外国為替(負債)の純増減()		9	15
資金運用による収入		62,176	60,121
資金調達による支出		6,090	4,308
その他		1,508	12,474
小計		65,079	72,417
法人税等の支払額		2,519	933
営業活動によるキャッシュ・フロー		62,560	71,483

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		231,084	394,036
有価証券の売却による収入		70,195	106,097
有価証券の償還による収入		86,025	244,572
金銭の信託の増加による支出		1,002	8,804
金銭の信託の減少による収入		9,520	0
動産不動産の取得による支出		8,100	9,896
動産不動産の売却による収入		327	155
連結子会社の株式追加取得による支出			398
投資活動によるキャッシュ・フロー		74,117	62,310
財務活動によるキャッシュ・フロー			
新株予約権付社債の償還による支出			13,099
配当金支払額		1,215	1,271
少数株主への配当金支払額		2	2
自己株式の取得による支出		104	84
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,322	14,457
現金及び現金同等物に係る換算差額			18
現金及び現金同等物の増加額		12,879	5,303
現金及び現金同等物の期首残高		64,892	52,012
現金及び現金同等物の期末残高		52,012	46,709

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 11社 主要な連結子会社名は、「企業集団の状況」中、「2. 企業集団の事業系統図」(2ページ)に記載しているため省略しました。 (2) 非連結子会社 該当ありません。	(1) 連結子会社 13社 主要な連結子会社名は、「企業集団の状況」中、「2. 企業集団の事業系統図」(2ページ)に記載しているため省略しました。 なお、滋賀朽木代理店株式会社、滋賀西浅井代理店株式会社は、設立により当連結会計年度から連結しております。 (2) 非連結子会社 同 左
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	(1) 持分法適用の非連結子会社 同 左 (2) 持分法適用の関連会社 同 左 (3) 持分法非適用の非連結子会社 同 左 (4) 持分法非適用の関連会社 同 左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 11社	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 13社
4 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 当行の保有する商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (ロ)当行の保有する有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同 左 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 同 左 (ロ) 同 左

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	連結子会社の保有する金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っております。	
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 当行のデリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左
	(4) 減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 動産 3年～20年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 動産不動産 同 左 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。
	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は50,148百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は53,438百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(6) 投資損失引当金の計上基準</p> <p>投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(6) 投資損失引当金の計上基準 同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理しております。</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 同 左</p>
	<p>(8) 債権売却損失引当金の計上基準 当行は、株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>	
	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 (会計方針の変更) 外貨建取引等の会計処理につきましては、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)を適用しておりましたが、当連結会計年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。</p> <p>なお、当連結会計年度は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」及び「通貨スワップ取引」については、従前の方法により処理しております。</p>	<p>(8) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 (会計方針の変更) 外貨建取引等の会計処理につきましては、前連結会計年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)による経過措置を適用しておりましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき資金関連スワップ取引についてはヘッジ会計を適用しております。資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p> <p>なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「(10) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p> <p>異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p>	<p>この結果、従来、期間損益計算していた当該資金関連スワップ取引を時価評価し、正味の債権及び債務を連結貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」は0百万円増加、「その他負債」は0百万円増加しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p> <p>また同様に、業種別監査委員会報告第25号の本則規定に基づき、当連結会計年度から、通貨スワップ取引については時価会計を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較して、連結貸借対照表の「その他資産」は46百万円減少、「その他負債」は34百万円減少しております。また、連結損益計算書の「その他の支払利息」は396百万円減少、「その他業務費用」は408百万円増加し、「経常利益」並びに「税金等調整前当期純利益」はそれぞれ12百万円減少しております。</p> <p>また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ「その他資産」中のその他の資産又は「その他負債」中のその他の負債で純額表示しておりましたが、当連結会計年度からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、「その他資産」及び「その他負債」中の金融派生商品に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」は76百万円増加、「その他負債」は76百万円増加しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>(10)リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(9) リース取引の処理方法 当行並びに連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>
	<p>(11)重要なヘッジ会計の方法 当行のヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。 これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。 また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(10)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ (追加情報) 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前連結会計年度は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施してはりましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき処理しております。 ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用として期間配分してはなりません。 なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は265百万円であります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
		<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前連結会計年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用してはりましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき資金関連スワップ取引については、ヘッジ会計を適用してはおります。</p> <p>これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p> <p>なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>
	<p>(12)消費税等の会計処理</p> <p>当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によってはおります。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上してはおります。</p>	<p>(11)消費税等の会計処理</p> <p>当行並びに連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によってはおります。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上してはおります。</p>
	<p>(13)その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準</p> <p>「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用してはおります。これによる当連結会計年度の資産及び資本に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の資本の部及び連結剰余金計算書については、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成してはおります。</p>	

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>1株当たり当期純利益に関する会計基準</p> <p>「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。</p> <p>金融商品会計</p> <p>現金担保付債券貸借取引については、従来、現金を担保とする債券貸借取引として、担保金を「その他資産」中債券借入取引担保金及び「その他負債」中債券貸付取引担保金で処理しておりましたが、当連結会計年度から、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、有価証券を担保とする資金取引として「債券貸借取引支払保証金」及び「債券貸借取引受入担保金」で処理しております。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「その他負債」は708百万円減少し、「債券貸借取引受入担保金」は同額増加しております。</p>	
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
6 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却を行っております。	同 左
7 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	同 左
8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同 左

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。</p> <p>前連結会計年度において区分掲記していた「転換社債」は、当連結会計年度から「新株予約権付社債」に含めて表示しております。</p>	
<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。</p> <p>(1) 前連結会計年度において「資金調達費用」中「その他の支払利息」、または「資金運用収益」中「その他の受入利息」に含めて表示していた現金担保付債券貸借取引に係る支払利息は、当連結会計年度から、それぞれ同「債券貸借取引支払利息」、または同「債券貸借取引受入利息」として表示しております。</p> <p>(2) 前連結会計年度において区分掲記していた「転換社債利息」は、当連結会計年度から「新株予約権付社債利息」として表示しております。</p>	
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。</p> <p>前連結会計年度における「債券貸付取引担保金の純増減()」は、当連結会計年度から「債券貸借取引受入担保金の純増減()」として記載しております。</p>	

追加情報

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>(退職給付会計)</p> <p>当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成14年12月16日付で厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。</p> <p>これに伴い、当行は、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47 - 2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務及び返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして会計処理を行っております。</p> <p>なお、本処理に伴う損益に与えた影響額等については、(退職給付関係)注記事項に記載しております。</p>	

注 記 事 項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成15年3月31日)	当連結会計年度 (平成16年3月31日)
<p>1 使用貸借又は貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債、社債に合計16百万円含まれております。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は6,534百万円、延滞債権額は54,748百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,534百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は51,078百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は113,895百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。</p>	<p>1 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中のその他の証券に56百万円含まれております。また、使用貸借又は貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債、社債に合計16百万円含まれております。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は3,466百万円、延滞債権額は44,303百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,922百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は52,321百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は102,013百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。</p>

前連結会計年度 (平成15年3月31日)	当連結会計年度 (平成16年3月31日)																								
<p>これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は48,502百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="252 436 786 638"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>108,397百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>18,313百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>708百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債(運用受託金)</td> <td>280百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券58,579百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は1,284百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、808,124百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が805,124百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		有価証券	108,397百万円	担保資産に対応する債務		預金	18,313百万円	債券貸借取引受入担保金	708百万円	その他負債(運用受託金)	280百万円	<p>これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は42,754百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="879 436 1414 638"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>142,325百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>11,492百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>34,205百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債(運用受託金)</td> <td>230百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券58,097百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は1,257百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、814,165百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が809,399百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は265百万円、繰延ヘッジ利益の総額は177百万円であります。</p>	担保に供している資産		有価証券	142,325百万円	担保資産に対応する債務		預金	11,492百万円	債券貸借取引受入担保金	34,205百万円	その他負債(運用受託金)	230百万円
担保に供している資産																									
有価証券	108,397百万円																								
担保資産に対応する債務																									
預金	18,313百万円																								
債券貸借取引受入担保金	708百万円																								
その他負債(運用受託金)	280百万円																								
担保に供している資産																									
有価証券	142,325百万円																								
担保資産に対応する債務																									
預金	11,492百万円																								
債券貸借取引受入担保金	34,205百万円																								
その他負債(運用受託金)	230百万円																								

前連結会計年度 (平成15年3月31日)	当連結会計年度 (平成16年3月31日)
<p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上していません。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参酌する等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 21,003百万円</p> <p>11 動産不動産の減価償却累計額 75,642百万円</p> <p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金32,000百万円が含まれております。</p> <p>13 当行の発行済株式総数 普通株式 246,989千株</p> <p>14 連結会社が保有する当行の株式の数 普通株式 790千株</p>	<p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上していません。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参酌する等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 22,385百万円</p> <p>11 動産不動産の減価償却累計額 77,256百万円</p> <p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金32,000百万円が含まれております。</p> <p>13 当行の発行済株式総数 普通株式 265,450千株</p> <p>14 連結会社が保有する当行の株式の数 普通株式 1,187千株</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>1 「その他の経常費用」には、貸出金償却6,364百万円、株式等償却7,722百万円を含んでおります。</p> <p>2 「その他の特別利益」は、厚生年金基金代行部分返上益3,162百万円であります。</p>	<p>1 「その他の経常費用」には、貸出金償却9,023百万円、株式等償却1,368百万円を含んでおります。</p> <p>3 「その他の特別損失」は、当行の自己査定基準に基づく所有不動産の償却額1,417百万円であります。</p>

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)																		
<p>(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成15年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">56,997百万円</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>通知預け金</td> <td style="text-align: right;">4,453百万円</td> </tr> <tr> <td>その他預け金</td> <td style="text-align: right;">517百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">52,012百万円</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	56,997百万円	定期預け金	15百万円	通知預け金	4,453百万円	その他預け金	517百万円	現金及び現金同等物	52,012百万円	<p>(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成16年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">47,202百万円</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>その他預け金</td> <td style="text-align: right;">478百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">46,709百万円</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	47,202百万円	定期預け金	15百万円	その他預け金	478百万円	現金及び現金同等物	46,709百万円
現金預け金勘定	56,997百万円																		
定期預け金	15百万円																		
通知預け金	4,453百万円																		
その他預け金	517百万円																		
現金及び現金同等物	52,012百万円																		
現金預け金勘定	47,202百万円																		
定期預け金	15百万円																		
その他預け金	478百万円																		
現金及び現金同等物	46,709百万円																		
<p>(2) 重要な非資金取引の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">新株予約権の行使による 資本金増加額</td> <td style="text-align: right;">577百万円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による 資本剰余金増加額</td> <td style="text-align: right;">577百万円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による 端数償還額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,156百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記は旧商法に基づき発行された転換社債の転換によるものであります。</p>	新株予約権の行使による 資本金増加額	577百万円	新株予約権の行使による 資本剰余金増加額	577百万円	新株予約権の行使による 端数償還額	0百万円	新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額	1,156百万円	<p>(2) 重要な非資金取引の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">新株予約権の行使による 資本金増加額</td> <td style="text-align: right;">4,088百万円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による 資本剰余金増加額</td> <td style="text-align: right;">4,088百万円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による 端数償還額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,178百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記は旧商法に基づき発行された転換社債の転換によるものであります。</p>	新株予約権の行使による 資本金増加額	4,088百万円	新株予約権の行使による 資本剰余金増加額	4,088百万円	新株予約権の行使による 端数償還額	0百万円	新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額	8,178百万円		
新株予約権の行使による 資本金増加額	577百万円																		
新株予約権の行使による 資本剰余金増加額	577百万円																		
新株予約権の行使による 端数償還額	0百万円																		
新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額	1,156百万円																		
新株予約権の行使による 資本金増加額	4,088百万円																		
新株予約権の行使による 資本剰余金増加額	4,088百万円																		
新株予約権の行使による 端数償還額	0百万円																		
新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額	8,178百万円																		

(リース取引関係)

リース取引関係の注記事項については、E D I N E Tによる開示を行うため記載を省略しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、「その他資産」中の投資事業組合出資金を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。ただし、該当するものではありません。

1 売買目的有価証券(平成15年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	20,614	0

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成15年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成15年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	128,623	119,083	9,540	14,446	23,987
債券	823,010	839,976	16,965	18,448	1,482
国債	409,368	413,731	4,362	5,832	1,469
地方債	156,350	164,438	8,087	8,087	0
社債	257,291	261,807	4,516	4,528	11
その他	252,201	251,655	545	3,889	4,435
合計	1,203,835	1,210,715	6,879	36,784	29,905

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込がないものと判断したのものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、7,678百万円(すべて株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、及び、30%以上下落した場合で過去の時価の推移ならびに当該発行会社の業績・信用リスク等を勘案して時価が回復する見込がないと認められる場合であります。

- 4 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
該当ありません。

- 5 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	30,475	1,359	268

- 6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成15年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	3,469
公募債以外の内国非上場債券	8,262

- 7 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

- 8 その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額(平成15年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	177,979	405,287	169,354	95,618
国債	97,287	155,940	64,884	95,618
地方債	12,310	59,956	92,170	
社債	68,381	189,389	12,299	
その他	22,455	62,682	56,231	9,563
合計	200,435	467,969	225,586	105,181

なお、満期保有目的の債券はありません。

当連結会計年度

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、「その他資産」中の投資事業組合出資金を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。ただし、該当するものではありません。

1 売買目的有価証券(平成16年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	15,838	797

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成16年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	111,586	151,609	40,022	45,016	4,993
債券	806,955	811,755	4,799	9,133	4,333
国債	412,763	412,324	439	2,451	2,891
地方債	182,293	185,353	3,059	4,208	1,149
社債	211,898	214,078	2,180	2,472	292
その他	312,988	314,303	1,315	3,345	2,030
合計	1,231,530	1,277,668	46,137	57,495	11,357

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込がないものと判断したのものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、1,348百万円(すべて株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、又は、30%以上下落した場合で過去の時価の推移ならびに当該発行会社の業績・信用リスク等を勘案して時価が回復する見込がないと認められる場合であります。

- 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
該当ありません。

- 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	89,391	2,334	2,160

- 6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成16年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	4,565
公募債以外の内国非上場債券	13,248

- 7 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

- 8 その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額(平成16年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	124,362	332,317	272,658	95,666
国債	46,294	121,282	149,080	95,666
地方債	13,883	62,629	108,840	
社債	64,184	148,404	14,737	
その他	10,474	123,070	87,628	
合計	134,837	455,388	360,286	95,666

なお、満期保有目的の債券はありません。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成15年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	3,000	

2 満期保有目的の金銭の信託(平成15年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成15年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭 の信託	9	9			

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成16年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	11,714	

2 満期保有目的の金銭の信託(平成16年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成16年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭 の信託	13	13			

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成15年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	6,879
その他有価証券	6,879
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	2,781
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,097
()少数株主持分相当額	8
その他有価証券評価差額金	4,089

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成16年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	46,137
その他有価証券	46,137
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	18,655
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	27,482
()少数株主持分相当額	46
その他有価証券評価差額金	27,436

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引関係の注記事項については、E D I N E Tによる開示を行うため記載を省略しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

退職金規程に基づく退職一時金制度、並びに、調整年金制度を採用しております。

なお、当行は平成12年度(自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)において退職給付信託を設定しております。また、当行は、厚生年金基金の代行部分について、平成14年12月16日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

2 退職給付債務に関する事項

区 分	前連結会計年度 (平成15年3月31日)	当連結会計年度 (平成16年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	34,881	36,909
年金資産 (B)	18,983	23,010
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	15,898	13,898
会計基準変更時差異の未処理額 (D)		
未認識数理計算上の差異 (E)	12,391	10,844
未認識過去勤務債務 (F)		
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	3,507	3,053
前払年金費用 (H)	3,217	3,572
退職給付引当金 (G) - (H)	6,724	6,626

(注) 1 厚生年金基金の代行部分返上に関し、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47 - 2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務及び返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして会計処理を行っております。なお、平成15年3月31日現在において測定された年金資産の返還相当額は、12,407百万円であります。

2 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区 分	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	1,735	1,327
利息費用	1,327	870
期待運用収益	696	348
過去勤務債務の費用処理額		
数理計算上の差異の費用処理額	1,572	1,392
会計基準変更時差異の費用処理額		
その他(臨時に支払った割増退職金等)		
退職給付費用	3,938	3,241
厚生年金基金の代行部分返上に伴う損益()	3,162	
計	776	3,241

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	前連結会計年度 (平成15年3月31日)	当連結会計年度 (平成16年3月31日)
(1) 割引率	2.5%	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.5%	2.5%
(3) 退職給付見込額の期間 配分方法	期間定額基準	同左
(4) 数理計算上の差異の処 理年数	主として10年(各連結会計年度の発生 時の従業員の平均残存勤務期間内の一 定の年数による定額法により按分した 額を、それぞれ発生の翌連結会計年度 から損益処理している)	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)																																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">28,195百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">5,330百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">3,002百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">940百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">27百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">923百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,531百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">39,950百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">39,950百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">2,781百万円</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">53百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">2,835百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">37,115百万円</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	28,195百万円	有価証券評価損	5,330百万円	退職給付引当金	3,002百万円	減価償却費	940百万円	未払事業税	27百万円	税務上の繰越欠損金	923百万円	その他	1,531百万円	繰延税金資産小計	39,950百万円	評価性引当金	百万円	繰延税金資産合計	39,950百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	2,781百万円	固定資産圧縮積立金	53百万円	繰延税金負債合計	2,835百万円	繰延税金資産の純額	37,115百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">26,551百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">4,385百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">3,089百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">854百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">109百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,175百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">36,166百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">36,166百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">18,655百万円</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">53百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">18,708百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">17,458百万円</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	26,551百万円	有価証券評価損	4,385百万円	退職給付引当金	3,089百万円	減価償却費	854百万円	未払事業税	109百万円	税務上の繰越欠損金	0百万円	その他	1,175百万円	繰延税金資産小計	36,166百万円	評価性引当額	百万円	繰延税金資産合計	36,166百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	18,655百万円	固定資産圧縮積立金	53百万円	繰延税金負債合計	18,708百万円	繰延税金資産の純額	17,458百万円
繰延税金資産																																																																	
貸倒引当金	28,195百万円																																																																
有価証券評価損	5,330百万円																																																																
退職給付引当金	3,002百万円																																																																
減価償却費	940百万円																																																																
未払事業税	27百万円																																																																
税務上の繰越欠損金	923百万円																																																																
その他	1,531百万円																																																																
繰延税金資産小計	39,950百万円																																																																
評価性引当金	百万円																																																																
繰延税金資産合計	39,950百万円																																																																
繰延税金負債																																																																	
その他有価証券評価差額金	2,781百万円																																																																
固定資産圧縮積立金	53百万円																																																																
繰延税金負債合計	2,835百万円																																																																
繰延税金資産の純額	37,115百万円																																																																
繰延税金資産																																																																	
貸倒引当金	26,551百万円																																																																
有価証券評価損	4,385百万円																																																																
退職給付引当金	3,089百万円																																																																
減価償却費	854百万円																																																																
未払事業税	109百万円																																																																
税務上の繰越欠損金	0百万円																																																																
その他	1,175百万円																																																																
繰延税金資産小計	36,166百万円																																																																
評価性引当額	百万円																																																																
繰延税金資産合計	36,166百万円																																																																
繰延税金負債																																																																	
その他有価証券評価差額金	18,655百万円																																																																
固定資産圧縮積立金	53百万円																																																																
繰延税金負債合計	18,708百万円																																																																
繰延税金資産の純額	17,458百万円																																																																
<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">41.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.8%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.8%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.9%</td></tr> <tr><td>税率変更による</td><td></td></tr> <tr><td>期末繰延税金資産の減額修正</td><td style="text-align: right;">15.3%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5.4%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">60.3%</td></tr> </table>	法定実効税率	41.7%	(調整)		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.8%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	住民税均等割等	0.9%	税率変更による		期末繰延税金資産の減額修正	15.3%	その他	5.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	60.3%	<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がない(法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下である)ため、記載を省略しております。</p>																																														
法定実効税率	41.7%																																																																
(調整)																																																																	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.8%																																																																
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%																																																																
住民税均等割等	0.9%																																																																
税率変更による																																																																	
期末繰延税金資産の減額修正	15.3%																																																																
その他	5.4%																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	60.3%																																																																
<p>3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より当行の法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることにより、当該課税標準の一部は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。</p> <p>この変更に伴い、当行の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率は、当連結会計年度の41.74%から40.43%となり、「繰延税金資産」は923百万円減少し、当連結会計年度に計上された「法人税等調整額」は1,013百万円増加しております。「再評価に係る繰延税金負債」は418百万円減少し、「土地再評価差額金」は同額増加しております。また、「その他有価証券評価差額金」は89百万円増加しております。</p>																																																																	

セグメント情報

(事業の種類別セグメント情報)

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース・ 投資事業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消 去 又 は 全 社 (百万円)	連 結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する 経常収益	71,394	7,692	2,229	81,316		81,316
(2)セグメント間の 内部経常収益	386	436	1,646	2,470	(2,470)	
計	71,781	8,129	3,876	83,786	(2,470)	81,316
経常費用	69,818	7,773	3,642	81,234	(2,446)	78,788
経常利益	1,962	356	233	2,552	(23)	2,528
資産、減価償却費 及び資本的支出						
資産	3,813,549	20,646	8,900	3,843,095	(16,771)	3,826,324
減価償却費	3,903	4,717	17	8,637		8,637
資本的支出	3,449	5,792	5	9,248		9,248

(注) 1 リース・投資事業における経常利益が全セグメントの経常利益の合計額の10%以上となったことから、連結財務諸表規則第15条の2の規定に基づき、当連結会計年度から事業の種類別セグメント情報を記載しております。

2 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

3 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業・・・・・・・・銀行業

(2) リース・投資事業・・・・リース業及びベンチャーキャピタル業

(3) その他の事業・・・・クレジットカード、事務代行事業等

当連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース・ 投資事業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消 去 又 是 全 社 (百万円)	連 結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する 経常収益	74,710	7,178	2,236	84,125		84,125
(2)セグメント間の 内部経常収益	385	338	1,649	2,372	(2,372)	
計	75,095	7,516	3,885	86,497	(2,372)	84,125
経常費用	64,454	7,118	3,474	75,047	(2,301)	72,746
経常利益	10,640	398	411	11,450	(71)	11,378
資産、減価償却費 及び資本的支出						
資産	3,868,635	20,861	9,191	3,898,688	(17,088)	3,881,599
減価償却費	3,586	4,793	14	8,394		8,394
資本的支出	5,082	5,360	13	10,456	(42)	10,414

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業・・・・・・・・銀行業

(2) リース・投資事業・・・・リース業及びベンチャーキャピタル業

(3) その他の事業・・・・クレジットカード、事務代行業等

(所在地別セグメント情報)

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

(海外経常収益)

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当ありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容 又は 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等 (人)	事業上 の関係				
役員及びその近親者	山陰千代子			不動産 賃貸業				利息の受取他	5	貸出金 未収収益	256 0
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	西川産業株式会社(注1)	東京都中央区	901	寝具 卸売業	被所有 直接 0.04	1	なし	資金の貸出(注4) 利息の受取他	1,241 8	貸出金 前受収益	815 0
	株式会社大阪西川(注2)	大阪市中央区	400	寝具 卸売業	被所有 直接 0.39	1	なし	資金の貸付(注5)	900	貸出金	940
								外国為替の取扱	191	未収収益	0
								輸入代金支払保証	25	支払承諾見返	25
							利息の受取他	19	前受収益	0	
	株式会社クサネン(注3)	滋賀県草津市	15	石炭 石油 卸売業		なし	なし	利息の受取他	1	貸出金 前受収益	145 0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当行監査役西川甚五郎及びその近親者等が議決権の51.95%を保有しております。

(注2) 当行監査役西川甚五郎及びその近親者等が議決権の71.90%を保有しております。

(注3) 当行取締役大道良夫及びその近親者等が議決権の50.00%を保有しております。

(注4) 西川産業株式会社に対する資金の貸出については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(注5) 株式会社大阪西川に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(3) 子会社等

該当ありません。

(4) 兄弟会社等

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当ありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容 又は 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等 (人)	事業上 の関係				
役員及びその近親者	山陰千代子			不動産 賃貸業				利息の受取他	6	貸出金 未収収益	248 0
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	西川産業株式会社(注1)	東京都中央区	901	寝具卸売業	被所有 直接 0.03	1	なし	資金の貸出(注3) 利息の受取他	1,442 7	貸出金 前受収益	816 0
	株式会社大阪西川(注2)	大阪市中央区	400	寝具卸売業	被所有 直接 0.36	1	なし	資金の貸付(注4)	900	貸出金	906
								外国為替の取扱	112	未収収益	0
								輸入代金支払保証	25	支払承諾見返	25
利息の受取他	16	前受収益	0								

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当行監査役西川甚五郎及びその近親者等が議決権の51.95%を保有しております。

(注2) 当行監査役西川甚五郎及びその近親者等が議決権の71.90%を保有しております。

なお、同社は、平成16年4月5日付で西川リビング株式会社に変更しております。

(注3) 西川産業株式会社に対する資金の貸出については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(注4) 株式会社大阪西川に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(3) 子会社等

該当ありません。

(4) 兄弟会社等

該当ありません。

1 株 当 た り 情 報

		前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	696.31	785.85
1株当たり当期純利益	円	9.54	24.14
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	8.11	23.06

(注) 1 上記記載の1株当たり情報は、いずれも銭未満を切り捨てて表示しております。なお、「決算短信(連結)」(1ページ)に記載の1株当たり情報は、銭未満を四捨五入して表示しております。

2 前連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

なお、当該会計基準及び適用指針の適用前に採用していた方法により算定した、前連結会計年度の1株当たり情報は次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	697.21
1株当たり当期純利益	円	9.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	8.19

3 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	2,346	6,191
普通株主に帰属しない金額	百万円	15	15
うち利益処分による 役員賞与金	百万円	15	15
普通株式に係る当期純利益	百万円	2,331	6,176
普通株式の期中平均株式数	千株	244,249	255,785
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	58	49
うち支払利息 (税額相当額控除後)	百万円	50	15
うち社債管理費等 (税額相当額控除後)	百万円	7	34
普通株式増加数	千株	50,116	14,203
うち新株予約権付社債	千株	50,116	14,203
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり当 期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式の概要		該当ありません	該当ありません

生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

平成16年3月期

個別財務諸表の概要

平成16年5月21日

上場会社名 株式会社 滋賀銀行

上場取引所 東・大

コード番号 8366

本店所在都道府県 滋賀県

(URL http://www.shigagin.com)

代表者 役職名 取締役頭取 氏名 高田 紘一

問合せ先責任者 役職名 総合企画部 氏名 今井 信一郎 TEL (077)521-2205
主計室長

決算取締役会開催日 平成16年5月21日

中間配当制度の有無 有

定時株主総会開催日 平成16年6月25日

単元株制度採用の有無 有(1単元 1,000株)

1. 平成16年3月期の業績(平成15年4月1日~平成16年3月31日)

(1) 経営成績

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経常収益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
平成16年3月期	75,046	4.6	10,639	442.4	6,100	163.1
平成15年3月期	71,747	8.8	1,961	2.5	2,318	6.1

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	株主資本 当期純利益率	総資本 経常利益率	経常収支率	預金残高
	円 銭	円 銭	%	%	%	百万円
平成16年3月期	23 73	22 67	3.2	0.3	85.8	3,384,074
平成15年3月期	9 41	8 01	1.3	0.1	97.3	3,394,097

(注) 期中平均株式数 平成16年3月期 256,488,474株 平成15年3月期 244,741,455株

会計処理の方法の変更 無

経常収支率 = 経常費用 / 経常収益 × 100

経常収益、経常利益、当期純利益におけるパーセント表示は、対前期増減率

(2) 配当状況

	1株当たり年間配当金			配当金総額 (年間)	配当性向	株主資本 配当率
	円 銭	円 銭	円 銭			
平成16年3月期	5 00	2 50	2 50	1,325	21.1	0.6
平成15年3月期	5 00	2 50	2 50	1,229	53.1	0.7

(3) 財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり 株主資本	自己資本比率 (国際統一基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
平成16年3月期	3,868,585	207,650	5.4	783 63	《速報値》 10.97
平成15年3月期	3,813,523	171,418	4.5	694 81	10.17

(注) 期末発行済株式数 平成16年3月期 264,966,768株 平成15年3月期 246,691,335株

期末自己株式数 平成16年3月期 483,638株 平成15年3月期 298,628株

2. 平成17年3月期の業績予想(平成16年4月1日~平成17年3月31日)

	経常収益	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金		
				円 銭	円 銭	円 銭
中間期	36,000	7,000	3,000	2 50		
通期	72,000	11,500	6,000		2 50	5 00

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 22円58銭

(注) 上記の予想の前提条件その他の関連する事項については、添付資料の6~7ページを参照してください。

財務諸表等

貸借対照表

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年3月31日)		当事業年度 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		56,979	1.49	47,179	1.22
現金		31,900		29,926	
預け金		25,079		17,252	
コールローン		110,914	2.91	103,374	2.67
買入金銭債権		7,475	0.20	8,217	0.21
商品有価証券		1,874	0.05	1,282	0.03
商品国債		1,864		1,280	
商品地方債				1	
その他の商品有価証券		10			
金銭の信託		3,000	0.08	11,714	0.30
有価証券	8	1,238,823	32.49	1,308,032	33.81
国債	2	413,730		412,323	
地方債		164,438		185,353	
社債	2	269,732		227,039	
株式	1	121,291		155,160	
その他の証券	2	269,630		328,156	
貸出金	3,4,5 6,9	2,247,858	58.94	2,253,191	58.24
割引手形	7	47,187		41,725	
手形貸付		243,459		222,024	
証書貸付		1,602,449		1,615,432	
当座貸越		354,761		374,009	
外国為替		4,952	0.13	5,934	0.15
外国他店預け		3,032		4,122	
買入外国為替	7	437		328	
取立外国為替		1,482		1,483	
その他資産		21,184	0.56	24,201	0.63
前払費用		3,295		3,670	
未収収益		5,129		5,171	
金融派生商品				2,797	
繰延ヘッジ損失	10	398		88	
その他の資産		12,360		12,473	
動産不動産	12,13	70,307	1.84	69,003	1.79
土地建物動産	11	69,037		66,958	
建設仮払金				802	
保証金権利金		1,269		1,242	
繰延税金資産		36,704	0.96	17,184	0.45
支払承諾見返		51,100	1.34	50,756	1.31
貸倒引当金		37,648	0.99	31,484	0.81
投資損失引当金		2	0.00	2	0.00
資産の部合計		3,813,523	100.00	3,868,585	100.00

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年3月31日)		当事業年度 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	8	3,394,097	89.00	3,384,074	87.48
当座預金		99,909		102,527	
普通預金		1,119,255		1,185,413	
貯蓄預金		46,230		43,573	
通知預金		37,667		40,380	
定期預金		1,970,973		1,917,171	
定期積金		17,623		15,640	
その他の預金		102,438		79,366	
譲渡性預金		96,405	2.53	121,612	3.14
コールマネー		8,085	0.21	2,430	0.06
債券貸借取引受入担保金	8	708	0.02	34,205	0.88
借入金		32,000	0.84	32,000	0.83
借入金	14	32,000		32,000	
外国為替		83	0.00	98	0.00
売渡外国為替		74		90	
未払外国為替		9		8	
新株予約権付社債		21,277	0.56		
その他負債		17,543	0.46	16,863	0.44
未払法人税等		137		698	
未払費用		4,474		3,622	
前受収益		2,220		2,157	
従業員預り金		1,863		1,798	
給付補てん備金		5		2	
金融派生商品		398		474	
その他の負債		8,443		8,108	
退職給付引当金		6,669	0.17	6,567	0.17
債権売却損失引当金		1,214	0.03		
再評価に係る繰延税金負債	11	12,920	0.34	12,326	0.32
支払承諾		51,100	1.34	50,756	1.31
負債の部合計		3,642,105	95.50	3,660,935	94.63

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年3月31日)		当事業年度 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
資本金	15	28,987	0.76	33,076	0.86
資本剰余金		19,853	0.52	23,942	0.62
資本準備金		19,853		23,942	
利益剰余金		99,584	2.61	105,265	2.72
利益準備金		6,522		6,781	
任意積立金		89,833		90,834	
配当準備金		2		2	
退職慰労積立金		720		720	
固定資産圧縮積立金		77		78	
別途積立金		89,032		90,032	
当期未処分利益		3,229		7,649	
土地再評価差額金	11	19,036	0.50	18,162	0.47
その他有価証券評価差額金		4,087	0.11	27,419	0.71
自己株式	17	132	0.00	216	0.01
資本の部合計		171,418	4.50	207,650	5.37
負債及び資本の部合計		3,813,523	100.00	3,868,585	100.00

損益計算書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		71,747	100.00	75,046	100.00
資金運用収益		60,081		60,005	
貸出金利息		45,170		44,252	
有価証券利息配当金		14,086		15,261	
コールローン利息		658		356	
買入手形利息		0		0	
預け金利息		3		3	
その他の受入利息		162		131	
役務取引等収益		8,575		10,067	
受入為替手数料		4,050		4,089	
その他の役務収益		4,525		5,977	
その他業務収益		1,081		2,030	
外国為替売買益		293		384	
商品有価証券売買益		131			
国債等債券売却益		365		1,439	
国債等債券償還益		285		188	
金融派生商品収益		5			
その他の業務収益		1		18	
その他経常収益		2,008		2,943	
株式等売却益		1,278		1,696	
金銭の信託運用益		73		258	
その他の経常収益		657		988	
経常費用		69,786	97.27	64,407	85.82
資金調達費用		4,944		3,414	
預金利息		2,733		2,017	
譲渡性預金利息		37		81	
コールマネー利息		442		165	
債券貸借取引支払利息		51		195	
借用金利息		657		559	
新株予約権付社債利息		86		26	
金利スワップ支払利息		806		289	
その他の支払利息		127		80	
役務取引等費用		2,728		3,114	
支払為替手数料		686		689	
その他の役務費用		2,041		2,425	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
その他業務費用		870		660	
商品有価証券売買損				4	
国債等債券売却損		870		155	
国債等債券償還損				4	
金融派生商品費用				494	
その他の業務費用		0		1	
営業経費		43,760		42,155	
その他経常費用		17,482		15,061	
貸倒引当金繰入額		1,648		2,192	
貸出金償却		6,260		8,963	
株式等売却損		519		2,153	
株式等償却		7,692		1,359	
金銭の信託運用損		266		77	
その他の経常費用		1,095		315	
経常利益		1,961	2.73	10,639	14.18
特別利益		4,434	6.18	1,258	1.67
動産不動産処分益				109	
償却債権取立益		1,272		1,148	
その他の特別利益	1	3,162			
特別損失		356	0.50	1,598	2.13
動産不動産処分損		356		180	
その他の特別損失	2			1,417	
税引前当期純利益		6,040	8.41	10,299	13.72
法人税、住民税及び事業税		110	0.15	1,108	1.47
法人税等調整額		3,611	5.03	3,090	4.12
当期純利益		2,318	3.23	6,100	8.13
前期繰越利益		1,474		1,469	
土地再評価差額金取崩額		171		874	
中間配当額		612		662	
中間配当に伴う 利益準備金積立額		122		132	
当期末処分利益		3,229		7,649	

利益処分計算書案

		前事業年度 (株主総会承認日 平成15年6月27日)	当事業年度 (株主総会予定日 平成16年6月25日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
当期末処分利益		3,229	7,649
利益処分量		1,759	6,112
利益準備金		126	135
配当金		(1株につき2円50銭) 616	(1株につき2円50銭) 662
役員賞与金		15	15
取締役賞与金		12	12
監査役賞与金		2	2
任意積立金		1,001	5,300
固定資産圧縮積立金		1	
別途積立金		1,000	5,300
次期繰越利益		1,469	1,536

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。	同 左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同 左</p>
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同 左
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3年～50年 動産 3年～20年</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(1) 動産不動産 同 左</p> <p>(2) ソフトウェア 同 左</p>
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の資産・負債及び海外支店勘定については、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。	外貨建の資産・負債及び海外支店勘定は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>外貨建取引等の会計処理につきましては、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)を適用しておりましたが、当事業年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。</p> <p>なお、当事業年度は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」及び「通貨スワップ取引」については、従前の方法により処理しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>外貨建取引等の会計処理につきましては、前事業年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)による経過措置を適用しておりましたが、当事業年度からは、同報告の本則規定に基づき資金関連スワップ取引についてはヘッジ会計を適用しております。資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p> <p>なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「8 ヘッジ会計の方法」に記載しております。</p> <p>この結果、従来、期間損益計算していた当該資金関連スワップ取引を時価評価し、正味の債権及び債務を貸借対照表に計上したため、従来の方によった場合と比較して、「未払費用」は9百万円減少し、その他資産中の「金融派生商品」は0百万円増加、その他負債中の「金融派生商品」は8百万円増加、「繰延ヘッジ利益」は0百万円増加しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p> <p>また同様に、業種別監査委員会報告第25号の本則規定に基づき、当事業年度から、通貨スワップ取引については時価会計を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方によった場合と比較して、貸借対照表の「その他の資産」は2,518百万円減少、その他資産中の「金融派生商品」は2,471百万円増加、「未払費用」は34百万円減少しております。また、損益計算書の「金利スワップ支払利息」は396百万円減少、「金融派生商品費用」は408百万円増加し、「経常利益」並びに「税引前当期純利益」はそれぞれ12百万円減少しております。</p>

	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。	また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうち「その他の資産」又は「その他の負債」で純額表示しておりましたが、当事業年度からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、その他資産及びその他負債中の「金融派生商品」に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「その他の資産」は71百万円減少し、その他資産中の「金融派生商品」は148百万円増加、その他負債中の「金融派生商品」は76百万円増加しております。
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p>

	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は50,148百万円であります。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は53,438百万円であります。</p>
	(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(2) 投資損失引当金 同 左
	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 また、数理計算上の差異は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から損益処理しております。	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 また、数理計算上の差異は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理しております。
	(4) 債権売却損失引当金 株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左

	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
8 ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ (追加情報)</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前事業年度は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施していましたが、当事業年度からは、同報告の本則規定に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は265百万円であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前事業年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用していましたが、当事業年度からは、同報告の本則規定に基づき資金関連スワップ取引については、ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p> <p>なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>

	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上してあります。	消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上してあります。
10 その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>(1) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用してあります。これによる当事業年度の資産及び資本に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成してあります。</p> <p>(2) 1株当たり当期純利益に関する会計基準 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用してあります。これによる影響については、「1株当たり情報」に記載してあります。</p> <p>(3) 金融商品会計 現金担保付債券貸借取引については、従来、現金を担保とする債券貸借取引として、担保金を「その他の資産」中債券借入取引担保金及び「その他の負債」中債券貸付取引担保金で処理していましたが、当事業年度から、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、有価証券を担保とする資金取引として「債券貸借取引支払保証金」及び「債券貸借取引受入担保金」で処理してあります。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「その他の負債」は708百万円減少し、「債券貸借取引受入担保金」は同額増加してあります。</p>	

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。</p> <p>前事業年度において区分掲記していた「転換社債」は、当事業年度から「新株予約権付社債」に含めて表示しております。</p>	
<p>(損益計算書関係)</p> <p>「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。</p> <p>(1) 前事業年度において「資金調達費用」中「その他の支払利息」、または「資金運用収益」中「その他の受入利息」に含めて表示していた現金担保付債券貸借取引に係る支払利息は、当事業年度から、それぞれ同「債券貸借取引支払利息」、または同「債券貸借取引受入利息」として表示しております。</p> <p>(2) 前事業年度において区分掲記していた「転換社債利息」は、当事業年度から「新株予約権付社債利息」として表示しております。</p> <p>(3) 前事業年度において区分掲記していた「再評価差額金取崩額」は、当事業年度から「土地再評価差額金取崩額」として表示しております。</p>	

追 加 情 報

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>(退職給付会計)</p> <p>当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成14年12月16日付で厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。これに伴い、当行は、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務及び返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして会計処理を行っております。</p> <p>本処理に伴う損益に与えた影響額は、その他の特別利益に計上している3,162百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度末における年金資産の返還相当額は、12,407百万円であります。</p>	

注 記 事 項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成15年 3月31日)	当事業年度 (平成16年 3月31日)
<p>1 子会社の株式総額 80百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 使用貸借又は貸借契約により貸し付けている有価証券が、「国債」、「社債」に合計16百万円含まれております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は6,479百万円、延滞債権額は54,680百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,482百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は50,957百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は113,599百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1 子会社の株式総額 100百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が「その他の証券」に56百万円含まれております。また、使用貸借又は貸借契約により貸し付けている有価証券は、「国債」、「社債」に合計16百万円含まれております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は3,435百万円、延滞債権額は44,202百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,898百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は52,162百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は101,698百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前事業年度 (平成15年3月31日)	当事業年度 (平成16年3月31日)																				
<p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は48,502百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="252 607 788 770"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>108,119百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>18,313百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>708百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券58,579百万円を差し入れております。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、731,594百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が728,594百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		有価証券	108,119百万円	担保資産に対応する債務		預金	18,313百万円	債券貸借取引受入担保金	708百万円	<p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は42,754百万円あります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="879 607 1415 770"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>142,097百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>11,492百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>34,205百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券58,097百万円を差し入れております。</p> <p>なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、738,771百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が734,004百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		有価証券	142,097百万円	担保資産に対応する債務		預金	11,492百万円	債券貸借取引受入担保金	34,205百万円
担保に供している資産																					
有価証券	108,119百万円																				
担保資産に対応する債務																					
預金	18,313百万円																				
債券貸借取引受入担保金	708百万円																				
担保に供している資産																					
有価証券	142,097百万円																				
担保資産に対応する債務																					
預金	11,492百万円																				
債券貸借取引受入担保金	34,205百万円																				

前事業年度 (平成15年3月31日)	当事業年度 (平成16年3月31日)
<p>11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参酌する等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 21,003百万円</p> <p>12 動産不動産の減価償却累計額 47,473百万円</p> <p>13 動産不動産の圧縮記帳額 4,328百万円 (当期圧縮記帳額 百万円)</p> <p>14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金32,000百万円が含まれております。</p> <p>15 会社が発行する株式の総数 普通株式 500,000千株 発行済株式総数 普通株式 246,989千株</p> <p>16 配当制限 その他有価証券評価差額金は、商法旧第290条第1項第6号の規定により、また、土地再評価差額金は、土地の再評価に関する法律第7条の2第1項の規定により、それぞれ配当に充当することが制限されております。</p> <p>17 会社が保有する自己株式の数 普通株式 298千株</p>	<p>10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は265百万円、繰延ヘッジ利益の総額は177百万円でありませぬ。</p> <p>11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参酌する等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 22,385百万円</p> <p>12 動産不動産の減価償却累計額 47,862百万円</p> <p>13 動産不動産の圧縮記帳額 4,189百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金32,000百万円が含まれております。</p> <p>15 会社が発行する株式の総数 普通株式 500,000千株 発行済株式総数 普通株式 265,450千株</p> <p>16 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、27,877百万円(「その他有価証券評価差額金」27,419百万円を含む)であります。また、「土地再評価差額金」は、土地の再評価に関する法律第7条の2第1項の規定により、配当に充当することが制限されております。</p> <p>17 会社が保有する自己株式の数 普通株式 483千株</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1 「その他の特別利益」は、厚生年金基金代行部分返上益3,162百万円であります。	2 「その他の特別損失」は、自己査定基準に基づく所有不動産の償却額1,417百万円であります。

(リース取引関係)

リース取引関係の注記事項については、E D I N E Tによる開示を行うため記載を省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度(平成15年3月31日現在)

該当ありません。

当事業年度(平成16年3月31日現在)

該当ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)																																																						
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">27,936百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損否認</td><td style="text-align: right;">5,330百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">2,987百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">940百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">8百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">923百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,405百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">39,532百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">39,532百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">53百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">2,774百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">2,827百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">36,704百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	27,936百万円	有価証券評価損否認	5,330百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	2,987百万円	減価償却費損金算入限度超過額	940百万円	未払事業税否認	8百万円	税務上の繰越欠損金	923百万円	その他	1,405百万円	繰延税金資産小計	39,532百万円	評価性引当金	百万円	繰延税金資産合計	39,532百万円	固定資産圧縮積立金	53百万円	その他有価証券評価差額金	2,774百万円	繰延税金負債合計	2,827百万円	繰延税金資産の純額	36,704百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">26,359百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損否認</td><td style="text-align: right;">4,362百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">3,069百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">854百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">107百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,093百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">35,847百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">35,847百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">53百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">18,609百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">18,663百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">17,184百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	26,359百万円	有価証券評価損否認	4,362百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	3,069百万円	減価償却費損金算入限度超過額	854百万円	未払事業税否認	107百万円	その他	1,093百万円	繰延税金資産小計	35,847百万円	評価性引当金	百万円	繰延税金資産合計	35,847百万円	固定資産圧縮積立金	53百万円	その他有価証券評価差額金	18,609百万円	繰延税金負債合計	18,663百万円	繰延税金資産の純額	17,184百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	27,936百万円																																																						
有価証券評価損否認	5,330百万円																																																						
退職給付引当金損金算入限度超過額	2,987百万円																																																						
減価償却費損金算入限度超過額	940百万円																																																						
未払事業税否認	8百万円																																																						
税務上の繰越欠損金	923百万円																																																						
その他	1,405百万円																																																						
繰延税金資産小計	39,532百万円																																																						
評価性引当金	百万円																																																						
繰延税金資産合計	39,532百万円																																																						
固定資産圧縮積立金	53百万円																																																						
その他有価証券評価差額金	2,774百万円																																																						
繰延税金負債合計	2,827百万円																																																						
繰延税金資産の純額	36,704百万円																																																						
貸倒引当金損金算入限度超過額	26,359百万円																																																						
有価証券評価損否認	4,362百万円																																																						
退職給付引当金損金算入限度超過額	3,069百万円																																																						
減価償却費損金算入限度超過額	854百万円																																																						
未払事業税否認	107百万円																																																						
その他	1,093百万円																																																						
繰延税金資産小計	35,847百万円																																																						
評価性引当金	百万円																																																						
繰延税金資産合計	35,847百万円																																																						
固定資産圧縮積立金	53百万円																																																						
その他有価証券評価差額金	18,609百万円																																																						
繰延税金負債合計	18,663百万円																																																						
繰延税金資産の純額	17,184百万円																																																						
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">41.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>受取配当金等</td><td></td></tr> <tr><td>永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">4.2%</td></tr> <tr><td>交際費等</td><td></td></tr> <tr><td>永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.8%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">1.0%</td></tr> <tr><td>税率変更による</td><td></td></tr> <tr><td>期末繰延税金資産の減額修正</td><td style="text-align: right;">16.8%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5.5%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">61.6%</td></tr> </table>	法定実効税率	41.7%	(調整)		受取配当金等		永久に益金に算入されない項目	4.2%	交際費等		永久に損金に算入されない項目	0.8%	住民税均等割等	1.0%	税率変更による		期末繰延税金資産の減額修正	16.8%	その他	5.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	61.6%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がない(法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下である)ため、記載を省略しております。</p>																																
法定実効税率	41.7%																																																						
(調整)																																																							
受取配当金等																																																							
永久に益金に算入されない項目	4.2%																																																						
交際費等																																																							
永久に損金に算入されない項目	0.8%																																																						
住民税均等割等	1.0%																																																						
税率変更による																																																							
期末繰延税金資産の減額修正	16.8%																																																						
その他	5.5%																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	61.6%																																																						
<p>3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より当行の法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることにより、当該課税標準の一部は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。</p> <p>この変更に伴い、当行の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率は、当事業年度の41.74%から40.43%となり、「繰延税金資産」は923百万円減少し、当事業年度に計上された「法人税等調整額」は1,013百万円増加しております。「再評価に係る繰延税金負債」は418百万円減少し、「土地再評価差額金」は同額増加しております。また、「その他有価証券評価差額金」は89百万円増加しております。</p>																																																							

1 株当たり情報

		前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり純資産額	円	694.80	783.62
1株当たり当期純利益	円	9.41	23.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	8.00	22.66

(注) 1 上記記載の1株当たり情報は、いずれも銭未満を切り捨てて表示しております。なお、「個別財務諸表の概要」(45ページ)に記載の1株当たり情報は、銭未満を四捨五入して表示しております。

2 前事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

なお、当該会計基準及び適用指針の適用前に採用していた方法により算定した、前事業年度の1株当たり情報は次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1株当たり純資産額	円	694.87
1株当たり当期純利益	円	9.47
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	8.06

3 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	2,318	6,100
普通株主に帰属しない金額	百万円	15	15
うち利益処分による 役員賞与金	百万円	15	15
普通株式に係る当期純利益	百万円	2,303	6,085
普通株式の期中平均株式数	千株	244,741	256,488
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	58	49
うち支払利息 (税額相当額控除後)	百万円	50	15
うち社債管理費等 (税額相当額控除後)	百万円	7	34
普通株式増加数	千株	50,116	14,203
うち新株予約権付社債	千株	50,116	14,203
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり当 期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式の概要		該当ありません	該当ありません

発行済株式総数、資本金等の増減

当事業年度中における発行済株式数の増加の内容は以下のとおりであります。

新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換)による増加

発行株式数	18,460千株
発行価格	443円
資本組入額	4,088,988千円

役 員 の 異 動 (案)

(平成16年 6 月25日付)

1 . 代表者の異動

該当ありません。

2 . その他の役員の変動

(1) 新任取締役候補

該当ありません。

(2) 新任監査役候補

監査役 (常勤)

うえ まつ まなぶ
上 松 学 (現 常務取締役)

監査役 (非常勤)

やす はら ただし
安 原 正 (現 株式会社サンシャインシティ代表取締役会長)

株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条1項に定める監査役候補であります。

(3) 退任予定取締役

うえ まつ まなぶ
上 松 学 (現 常務取締役)

(4) 退任予定監査役

み わ ます ぞう
三 輪 益 三

(5) 昇格予定取締役

常務取締役 いそ べ かず お
磯 部 和 夫 (現 取締役総合企画部長)

以 上